

令和6年度 施策評価シート

基本目標	Ⅳ	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	413	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める
施策の目標	区民と区内事業者が連携した地域の力でさまざまな防犯対策に取り組むことにより、犯罪が未然に抑止され、すべての人が安全で安心な暮らしをしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	体感治安について肯定的評価をした区民の割合（住民意識調査 生活環境評価 防犯と風紀について肯定的評価を選択した割合）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	20.0				22.0		28.0			31.0
実績	22.8				27.1		31.2			

指 標 名	刑法犯の認知件数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	3,200	3,283	3,240	3,199	3,200	3,093	3,023	2,400	2,200	2,000
実績	3,172	2,848	2,617	2,368	1,896	1,817	1,953	2,137		

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
区内における刑法犯の認知件数は短期的にみると増加傾向にあるが、このことは、新型コロナウイルスによる外出制限が緩和されたことによる反動であり、長期的にみると犯罪認知件数は減少傾向にある。これは、防犯カメラの設置助成や青色防犯パトロールの巡回による防犯対策事業の成果が表れている。しかし、いわゆる特殊詐欺被害が多様化し、犯罪の手口が巧妙化していること、また、区内観光施設への来場者数も増えており、今後益々多くの来街者が見込まれることから、警察機関や地域と連携した対策をより一層推進していく必要がある。	R3	88,380
	R4	86,886
	R5	87,738

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	犯罪の抑止効果を狙った防犯カメラの設置助成や青色防犯パトロールカーの運行、特殊詐欺対策の自動通話録音機の普及や出前講座が、体感治安の肯定的評価をしたことに役立っているため

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
防犯カメラの設置助成や錦糸町の客引き対策が着実に区民の体感治安の肯定的評価の向上に役立っているため	
【今後の具体的な方針】	
犯罪等の巧妙化に対応して、より注意深く、警察署などの関係機関と連携し、啓発活動を行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	安全・安心まちづくり推進事業	87,738	26,375	114,113	2,400	現状維持
					2,137	令和5年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施 策	策 413	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める				部内優先順位
事 業 名	安全・安心まちづくり推進事業					1
目 的	区民の生活安全に関する意識の向上を図るとともに、地域における犯罪、火災、事故を防止するための自主的な活動を支援し、安全で安心なまちづくりを推進する。					主管課・係（担当）
						安全支援課安全支援・空き家対策係
						03-5608-6199
対 象 者	区民					
根 拠 法 令	墨田区安全で安心なまちづくり推進条例、墨田区地域連携治安改善サポート事業補助金交付要綱、墨田区客引き行為等の防止に関する条例、墨田区暴力団排除条例					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4、非常勤6	
事 業 内 容	1 犯罪抑止効果が高い防犯カメラの設置・維持経費助成事業の実施 2 地域における防犯活動の核となるリーダーを養成するため、地域防犯リーダー養成講座を実施 3 地域が持つ犯罪発生要因を分析する力を養うため、地域安全マップ作成事業を実施 4 地域における自主的な防犯パトロールを実施する個人・団体に防犯パトロール用品を支給 5 区民の防犯意識啓発のためのチラシ等の作成 6 防犯協会等への補助 7 青色防犯パトロールカーによる区内巡回警備の実施 8 すみだ防犯センターの運営 9 暴力団排除推進活動の実施 10 客引き行為等防止事業の実施 11 特殊詐欺対策 12 墨田区再犯防止推進計画の策定					
経 過	開始年度	平成15年			終了予定	
	平成18年1月に「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例」を施行し、地域防犯力の向上を図るため、防犯カメラの設置・維持経費助成事業、地域安全マップ作成事業、すみだ防犯センターの運営等、様々な施策を実施している。 なお、平成26年12月に「墨田区客引き行為等の防止に関する条例」を施行、平成28年12月には改正条例を施行(規制強化)し、客引き行為等の防止を図っている。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	更生保護施設「ステップ押上」建替え支援経費 1000万円のうち、令和6年3月末日の完成割合によって600万円を支出し、竣工後に400万円を支出することとする。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		123,950	124,648	104,655	94,607	96,783	109,324
A.決算額(令和6年度は見込み)		115,774	105,770	88,380	86,886	87,738	109,324
財 源	国						
	都	20,601	21,526	10,785	10,676	10,010	15,085
	その他						
一般財源		95,173	84,244	77,595	76,210	77,728	94,239
執行率(%)		93.4%	84.9%	84.4%	91.8%	90.7%	100.0%
B.人コスト		11,359	11,642	26,387	24,537	26,375	
総事業決算額(A+B)		127,133	117,412	114,767	111,423	114,113	
予算書P(令和6年度)		P113		執行実績報告書P(令和5年度)		P48 11(1)(2)(3),(5)(6)(7)(8)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	防犯カメラ設置・更新・維持補助	23,205	負担金補助及び交付金	防犯カメラ設置・更新・維持補助	24,162	負担金補助及び交付金	防犯カメラ設置・更新・維持補助	36,288
負担金補助及び交付金	防犯協会等補助金	1,000	負担金補助及び交付金	防犯協会等補助金	1,400	負担金補助及び交付金	防犯協会等補助金	1,400
委託料	防犯パトロールの警備委託	19,998	委託料	防犯パトロールの警備委託	19,140	委託料	防犯パトロールの警備委託	24,572
使用料及び賃借料	防犯パトロール用車両の借上	1,450	使用料及び賃借料	防犯パトロール用車両の借上	1,589	使用料及び賃借料	防犯パトロール用車両の借上	1,777
報酬	会計年度任用職員報酬（防犯Ｃ）	5,378	報酬	会計年度任用職員報酬（防犯Ｃ）	4,870	報酬	会計年度任用職員報酬（防犯Ｃ）	5,378
職員手当等	会計年度任用職員期末手当（防犯Ｃ）	1,076	職員手当等	会計年度任用職員期末手当（防犯Ｃ）	937	職員手当等	会計年度任用職員期末手当（防犯Ｃ）	1,825
報酬	会計年度任用職員報酬（客引き）	10,536	報酬	会計年度任用職員報酬（客引き）	10,536	報酬	会計年度任用職員報酬（客引き）	10,536
職員手当等	会計年度任用職員期末手当（客引き）	2,108	職員手当等	会計年度任用職員期末手当（客引き）	2,195	職員手当等	会計年度任用職員期末手当（客引き）	4,084
委託料	客引き指導啓発	11,201	委託料	客引き指導啓発	10,815	委託料	客引き指導啓発	10,560
需用費	特殊詐欺被害防止自動通話録音機購入	3,080	需用費	特殊詐欺被害防止自動通話録音機購入	1,540	需用費	特殊詐欺被害防止自動通話録音機購入	1,540

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	防犯カメラの設置台数（累計）				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		765	7	目標	390	455	495	535
				実績	390	447	485	556
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	575	615	655	585	575	580
		実績	572	572	578	571		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防犯カメラの設置助成では、防犯パトロール等の実施を条件としており、設置台数を把握することにより、防犯活動を実施する地域団体が増えていくことが確認できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	刑法犯の認知件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,800	7	目標	3,310	3,283	3, 240	3,199
				実績	3,172	2,848	2, 617	2,368
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3, 200	3, 093	3, 032	2, 400	2,200	2,000
		実績	1, 896	1, 817	1, 953	2, 137		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりの進展が確認できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	コロナの外出制限が解除され、人流が戻ると同時に犯罪も増加傾向にある。関係機関や地域と連携し、区を取り巻く状況を注視しつつ対策を継続する。

課題・問題点
官民一体による繁華街対策の推進により一定の効果がある一方で、依然として客引き行為等が行われている。区内における特殊詐欺件数が2年連続で減少しているが、依然として高い水準にあり手口も巧妙化している。

補助金 名称	防犯協会等補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区防犯協会補助金交付要綱・墨田区暴力追放運動推進団体補助金交付要綱			安全支援課安全支援・空き家対策係	
補助概要	地域における防犯思想の普及向上、青少年の健全育成等の活動を行っている本所・向島の両防犯協会及び錦糸町周辺地域の暴力犯罪等の防止活動を推進している錦糸町地区暴力追放委員会に対して、その活動を支援するため、補助金を交付する。			03-5608-6199	
目的	両防犯協会及び錦糸町地区暴力追放委員会に対して上記活動への支援を行うことによる安全・安心まちづくりの実現				
対象	防犯協会補助金 本所防犯協会・向島防犯協会 暴力追放運動推進団体補助金 錦糸町地区暴力追放委員会				
基準	区独自基準				
補助条件	防犯協会補助金 1 協会あたり補助額60万円 地域における防犯思想の普及向上、青少年の健全育成等に関する事業の実施 暴力追放運動推進団体補助金 補助額20万円 錦糸町周辺地域の暴力犯罪等の防止活動、環境改善の推進				
経過	開始年度	平成18年度	終了予定		
	平成17年12月9日付けで「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例（以下「条例」という。）」制定。 条例第3条第1項第2号に基づき、平成18年6月22日付けで「墨田区防犯協会補助金交付要綱」、平成21年6月1日付けで「墨田区暴力追放運動推進団体補助金交付要綱」をそれぞれ制定。 【補助額の変遷】 ・防犯協会補助金 1 協会あたり20万円（平成18年度～）→30万円（平成25年度～）→40万円（令和元年度～）→60万円（令和5年度～） ・暴力追放運動推進団体補助金 15万円（平成21年度～）→20万円（令和元年度～）				
議会質問 の状況	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				
その他 特記事項					

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		750	1,000	1,000	1,000	1,000	1,400
決算額（令和5年度は見込み）		750	1,000	1,000	1,000	1,000	1,400
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		750	1,000	1,000	1,000	1,000	1,400
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	防犯協会による防犯・交通安全・暴力団追放事業の実施(累計)				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50	7	目標	5	10	15	20
				実績	5	10	15	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	30	35	40	45	50
		実績	25	30	35	40		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		防犯協会による防犯等の啓発事業数を把握することにより、地域の防犯意識の向上等の進展が確認できる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	刑法犯の認知件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,800	7	目標	3,310	3,283	3,240	3,199
				実績	3,172	2,848	2,617	2,368
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,200	3,093	3,032	2,400	2,200	2,000
		実績	1,896	1,817	1,953	2,137		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりの進展が確認できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	防犯協会が行う防犯意識の普及、青少年の健全育成活動、暴力団追放運動推進団体が行う暴力犯罪等の防止活動は、安全・安心なまちづくりの推進に資するものであるため、区として支援する必要がある。よって、引き続き防犯協会等への支援を行っていく。

課題・問題点

補助金名称	地域連携治安改善サポート事業補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区地域連携治安改善サポート事業補助金交付要綱				安全支援課安全支援・空き家対策係	
補助概要	協議会（複数の地域団体）が事業実施計画に基づいて行う、防犯設備等の整備経費及び維持経費に対する補助。					
目的	協議会が継続して行う地域の見守り活動を支援し、安全で安心なまちづくりを推進する。					
対象	協議会（複数の地域団体（町会・自治会、商店街等一定の区域の住民が構成または参加する団体））					
基準	都基準					
補助条件	協議会（複数の地域団体）が定める事業実施計画に基づいて行う以下１～２の経費で区長が必要かつ適当と認めたものについて交付する。ただし協議会を構成する地域団体の区域が、区から安全・安心なまちづくり推進地区の指定を受けており、道路上において事業を実施する場合は、当該道路及び設備の使用許可を受けており、補助対象となる防犯設備又は部品等は、地域団体が当該地域の不特定多数の用に供せられる目的で整備するものであって、特定の私有財産又は公有財産の保護、管理等に供せられるものでなく、また区長の定める管理上の指示等に従っているもの。 １．対象経費。（新規・増設・更新） 防犯カメラ（モニター、録画装置等を含む。）、防犯灯、防犯ベル、車両進入防止装置、防犯情報等の発信、注意喚起等を行う電子掲示板その他犯罪の抑止に資すると認められる設備又は部品の整備に関する経費（購入、賃借又は取付けに係る経費） ２．防犯カメラ維持経費					
経過	開始年度	平成22年度		終了予定		
	・平成16年度～町会・自治会、商店街等の住民団体が防犯対策の一環として、防犯カメラを設置しやすい環境を整備し、安全安心なまちづくりに寄与するため、東京都の「生活安全施設整備事業」による区への1/3補助を受けて、区も1/3補助する事とした。（墨田区防犯設備整備事業補助金） ・平成22年度～東京都が補助割合を1/3→1/2に増やすことで住民団体の負担を減らし補助の活用を促すと共に、複数の地域団体が連携して防犯パトロールを実施することを要件とした。これを受けて、区も複数の地域団体で設置した協議会を対象とする補助制度（墨田区地域連携治安改善サポート事業補助金（以下「サポート補助金」という。）を開始した。 ・平成26年度～単独の町会等住民団体を対象としていた「墨田区防犯設備整備事業補助金」を廃止し、サポート補助金に更新や修繕経費の補助を追加した。					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		64,475	55,191	43,323	28,501	27,087	36,288
決算額（令和６年度は見込み）		58,050	48,578	29,941	23,205	24,163	36,288
財源	国						
	都	18,980	19,953	9,887	9,136	15,085	15,085
	その他						
一般財源		39,070	28,625	20,054	14,069	9,078	21,203
執行率（％）		90.0%	88.0%	69.1%	81.4%	89.2%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	防犯カメラの設置台数(累計)				単位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		765	7	目標	390	455	495	535
				実績	390	447	485	556
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	575	615	655	585	592	600
		実績	572	572	578	571		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		防犯カメラの設置に対する補助には、防犯パトロール等の実施を条件としており、設置台数が増加することは防犯活動を実施する地域町会・団体が増えていくことにつながるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	刑法犯の認知件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,800	7	目標	3,310	3,283	3,240	3,199
				実績	3,172	2,848	2,617	2,368
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,200	3,093	3,032	2,400	2,200	2,000
		実績	1,896	1,817	1,953	2,137		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりの進展が確認できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高めていくには、地域と密接に関わりを持った事業展開を進めていく必要があるため。また、防犯カメラの設置は地域の町会等からの要望によるもので設置の主体は行政ではなく、地域の町会等である。

課題・問題点